こども病院の医療安全監査の実施について

平成 29 年 11 月 17 日 千葉県病院局

医療安全安心推進室

1. 監査日時について

▶ 日時:平成30年1月11日(木)
午前8時50分集合~午後5時頃終了(予定)

2. スケジュールについて

- ▶ 全体ヒアリングの時間を増やし、前後に余裕を持たせるための休憩時間を入れる
 - 病院ガイダンス(病院見学含む)・・・60分
 - ・ 全体ヒアリング、書類審査・・・・・ 70分
 - ・ 個別ヒアリング(2班に分かれて実施)

リスクマネージャー・・・・・ 60分

現場スタッフ・・・・・・ 60分

- ・ 現場確認・・・・・・・・ 4 0 分
- 総括・・・・・・・・・・・40分
- 講評・・・・・・・・・・・・40分

3. 監査項目について

- ▶ がんセンター、救急医療センターの監査項目を参考にして「医療安全管理体制の確立」「医療安全管理活動」「患者の権利保障の取組み」「高難度新規医療技術等導入のプロセス」「事故防止策の実施状況」の5つの大項目とする
- ▶ 「事故防止策の実施状況」については、こども病院内でこれまでに発生したことのある事案を基にし、対策の実施状況を監査できる項目とする

4. 監査体制について

長尾会長、五十嵐委員、大久保委員、真田委員、豊田委員:終日参加

川越委員:午前中参加

隈本委員:調整中